

問2. 3年間の取り組みの中で、重点的に取り組んだことは何ですか？下記に御記入ください。

・地域の主体的な生活支援サービスの実施
・既存の見守り活動や開発した生活支援サービスを把握手段と位置付け身近な相談所の開設(把握相談機能の強化)
・地域の取り組みを支える専門職間連携の在り方を検討(①分野間の現状把握及び専門職人数等の支援体制格差の把握 ②総合相談支援システム構築を視野に入れた専門職間連携の構築)

問3. 下記の項目について、新規実施市町村へのアドバイスをお願いします。(複数回答可)

ア. ゾーンの選定の仕方(どのような地域特性に配慮して決めたか、規模)

・地域特性を考慮した選定(町部と山間部) ・既存組織の活用(地区社協及び自治会)

イ. 部局内の連携の仕方

・現状把握(調査)等から課題を設定し、広く関わることのできる体制を整備した。

ウ. 関係機関、民間事業者との連携の仕方

・上記に加え、及び商工会議所等が関わりやすい具体的取り組みを提案し、議論の場のみだけでなく、実践の場への関わりを重要視した。

エ. 対象者・ニーズの把握のための住民アンケートの内容

・モデルゾーンにおいて、主体的な活動へとつなげるために自分たちで項目を選定し、回収及び集計にも積極的に関わってもらえるようにした。(具体的には、調査後、追跡調査として聞き取りを住民自ら実施し、問題意識を持ってもらった。)

・調査目的を事前に明確にした。(課題を把握するためだけではなく、課題を把握し、具体的な支援策を実践するために調査することを目的とする。)

オ. 基盤支援対象者台帳、マップの作成の仕方

・マップについては、住民自ら地域踏査を行うこと。また、社会資源の落とし込みの際、地域で購入できる商品とそうでない商品を調査し、落とし込んだ。(マップ作成を手段として、生活支援サービスの開発や災害時の支援策の検討へとつなげた。)

カ. 個人情報の取り扱い方

・モデルゾーン内で把握した「気になる世帯」の情報をモデルゾーン内でどう取り扱うかの「個人情報の取り扱い方針」を作成した。(各地域でこの方針を明確にすれば、行政が保有している情報を開示できるシステムを現在構築中)

キ. 訪問員の養成のノウハウ

・全市単位ではなく、モデルゾーン単位で呼びかけを地域住民が行うことで、協力者(サポーターという)の確保につながった。また、生活・介護支援サポーター養成事業を活用し、シリーズで地域のことを知り、何が必要かを講座を通して、自分たちで企画する内容を住民と共に検討した。(知識吸収型ではなく、創造実行型の研修へ)

ク. 自主財源確保のためのアイデア

・目に見える成果を挙げることができていないため、アドバイスはできません。

ケ. その他

※ このアンケートは人工規模別分科会のテーマ決定、参加希望の聴取及び意見交換等のための資料としても使用(公開)します。

※ 分科会への参加希望の聴取につきましてはテーマが決定し次第お知らせいたします。

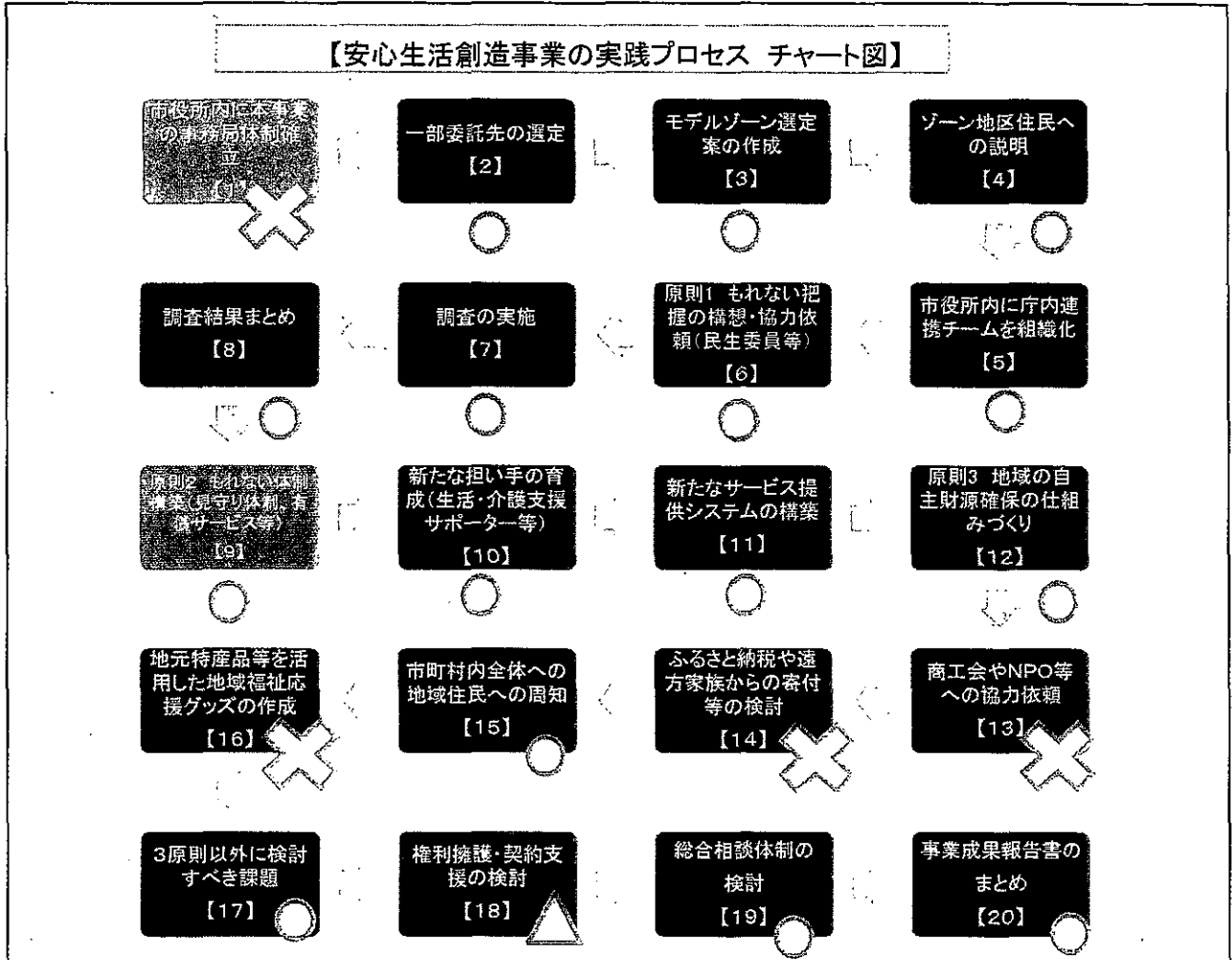
御記入ありがとうございました。

H24安心生活創造事業全国会議 人口規模別分科会事前アンケート

都道府県名	奈良県	市町村名	天理市	所属ブロック	
人口(H 24.10.1現在)	世帯数(H 24.10.1現在)	高齢化率(H24.10.1現在)	ゾーン人口		
(人)	(世帯)	(%)	(人)		
68,286	29,550	21.34			

※昨年度末の地域福祉推進市町村連絡会議での事前アンケートと質問内容が重複している部分もありますがご容赦ください。

問1. 下記の実践プロセスのうち、これまでの3年間でうまく進んだ過程には○を、実行が難しかった過程には△を、実行できなかった過程には×をつけてください(複数回答可・チャート図通りの進行でなくても構いません)また、△や×の過程について、その具体的な内容や理由を下記にご記入ください。



【△や×の具体的な内容・理由】

過程番号	△/×	具体的な内容・理由
13.14.16	×	3年間という期間では、確立する事ができなかった。
18	△	平成24年度より、入院時、アパートやマンション等の入居時の保証人として、その担い手となる人材を平成21年度より養成をしている、生活・介護支援サポーターを対象に養成し、市民保証人の制度化を目指す。

問2. 3年間の取り組みの中で、重点的に取り組んだことは何ですか？下記に御記入ください。

朝和小学区、柳本小学校区にひびきふれあいサロン長柄、福住校区、山の辺校区、櫛本校区にひびきふれあいサロン滝本、前栽校区、二階堂校区、井戸堂校区にひびきふれあいサロン前栽を開設致しました。また、平成24年度には、柳本校区にひびきふれあいサロン柳本を開設し、ふれあいサロン長柄、ふれあいサロン柳本において、地域包括支援センターのランチを開設し総合相談事業を実施致しました。(相談件数…168件、訪問実施件数815件)
また、各ふれあいサロンでは、ふれあいサロンDAYとして1食400円の薬膳料理昼食会や各種クラブ活動などの実施を各サロンでそれぞれ実施しました。長柄…計48回 滝本…計32回 前栽…9回 (平成24年3月末) 延べ830名利用
また、市内スーパーへの送迎や店内での支援等として、買い物支援を実施致しました。(無料)長柄…32回 滝本…28回 前栽…7回 (平成24年3月末) 延べ437名利用
病院への付き添い支援として、1回2時間まで、病院までの送迎や院内の付き添い、診察時の付き添い等の支援を実施しました。計16回 (平成24年3月末) 延べ18名利用
ポヌール事業として、旧跡、名所を訪ね、その地域のグルメを楽しんでいただく、学び・グルメツアーを実施しました。計11回 延べ68名が利用
自主財源作りでは、奈良県共同募金会のハートフルベンダー自動販売機型募金箱をひびきの郷1F、(有)ハヤシの2か所に設置しました。また、毎月11日に実施される、イオン黄色いレシートキャンペーンへ参加させていただきました。
以上の内容は、平成24年度以降も継続的に実施させていただいております。

問3. 下記の項目について、新規実施市町村へのアドバイスをお願いします。(複数回答可)

ア. ゾーンの設定の仕方(どのような地域特性に配慮して決めたか、規模)

天理市は人口、約6万8千人、高齢化率、20.5%であるが、小学校区で高齢化率が高い地域として朝和校区(高齢化率22.3%)柳本校区(27.5%)を1ゾーンとして設定し、ひびきふれあいサロン長柄を開設しました。また、福住校区(39.4%)や山の辺校区、櫛本校区において、限界集落となりつつある地域には、ひびきふれあいサロン滝本、また前栽校区、井戸堂校区、二階堂校区などの若年世代の密集地には、ひびきふれあいサロン前栽を開設し、それぞれ、在宅介護支援センターの職員(社会福祉士、精神保健福祉士)や生活介護支援サポーターが訪問員として、民生委員と連携を取りながら、訪問活動などを実施しました。

イ. 部局内の連携の仕方

支援の担い手である、生活介護支援サポーターの養成を天理市介護福祉課と連携し、町から町への広報に折り込みや記事の掲載をしていただきました。また、安心生活創造事業の展開において、ふれあいサロン開所式、フリーマーケットの開催、生活介護支援サポーター祭りの開催、安心生活創造事業ひびき募金協議会や地域運営推進会議での開催等に参加していただき、連携を図りました。

ウ. 関係機関、民間事業者との連携の仕方

民生委員協議会への出席、介護支援専門員勉強会での事業説明、自治会、高齢者学級、長寿会、青年会議所、ライオンズクラブ等の任意団体等の関係機関との地域運営推進会議や安心生活創造事業ひびき募金協議会の開催等で連携を図る。

エ. 対象者・ニーズの把握のための住民アンケートの内容

天理市より提供いただいた、65歳以上の独居高齢者の住民基本台帳を基に、在宅介護支援センターの職員(社会福祉士、精神保健福祉士)が民生委員と連携し個別に実態把握調査を実施し、ニーズの把握に努め、その後、生活介護支援サポーターが訪問員となり、定期的な見守り活動、ニーズ調査等を実施しました。

また、天理市高齢福祉係と協力し、救急医療情報キットを独居の世帯や高齢者世帯等の対象者に配布し、これまでひびき在宅介護支援センターでは406世帯に配布し、その他、天理市全域で取り組んでおり、合計約600世帯の配布しております。

オ. 基盤支援対象者台帳、マップの作成の仕方

在宅介護支援センターの職員及び、生活介護支援サポーターが訪問し実態把握調査を行った情報を、一人暮らし世帯等見守り調査表(アクセス)にまとめ、各小学校区毎に独居の高齢者、独居の障害者、その他支援を必要とする方、民生委員、自治会長、病院、商店、スーパー、避難場所(公民館や小学校等)等を色分けしてマップ作成をしました。

カ. 個人情報の取り扱い方

訪問員として登録した生活介護支援サポーターは、個人情報およびその他の機密保持についての誓約書を記入していただき、利用者の方々に対する活動以外の目的には使用しないよう個人情報の取り扱いについて徹底を図りました。

キ. 訪問員の養成のノウハウ

平成21年度より年6回、計19回の生活介護支援サポーター養成講座を開催し、176名(平成24年10月12日現在)の修了者を養成しました。各ゾーンにおけるふれあいサロンに生活介護支援サポーターがボランティア(一部有償)として活動しています。活動においては、各ふれあいサロンでは、毎月1回、理事長による研修会を開催し、今後の福祉等の動向などについて学んでいただいている。

ク. 自主財源確保のためのアイデア

天理市、民生委員、区長、町内会、長寿会、青年会議所、ライオンズクラブ等の任意団体、在宅介護支援センター、地域包括支援センターの各代表者を委員として構成し、安心生活創造事業ひびき募金協議会を立ち上げ自主財源確保に向けての意見をいただき、これまでに4回の会議を開催しています。奈良県共同募金会、自動販売機型募金箱を2カ所に設置、イオン黄色いレシートキャンペーンの協力により助成をいただきながら、今後は、市民を対象に1コイン寄付や、高等学校への募金の呼びかけなどを計画しています。

ケ. その他

※ このアンケートは人工規模別分科会のテーマ決定、参加希望の聴取及び意見交換等のための資料としても使用(公開)します。

※ 分科会への参加希望の聴取につきましてはテーマが決定し次第お知らせいたします。

御記入ありがとうございました。

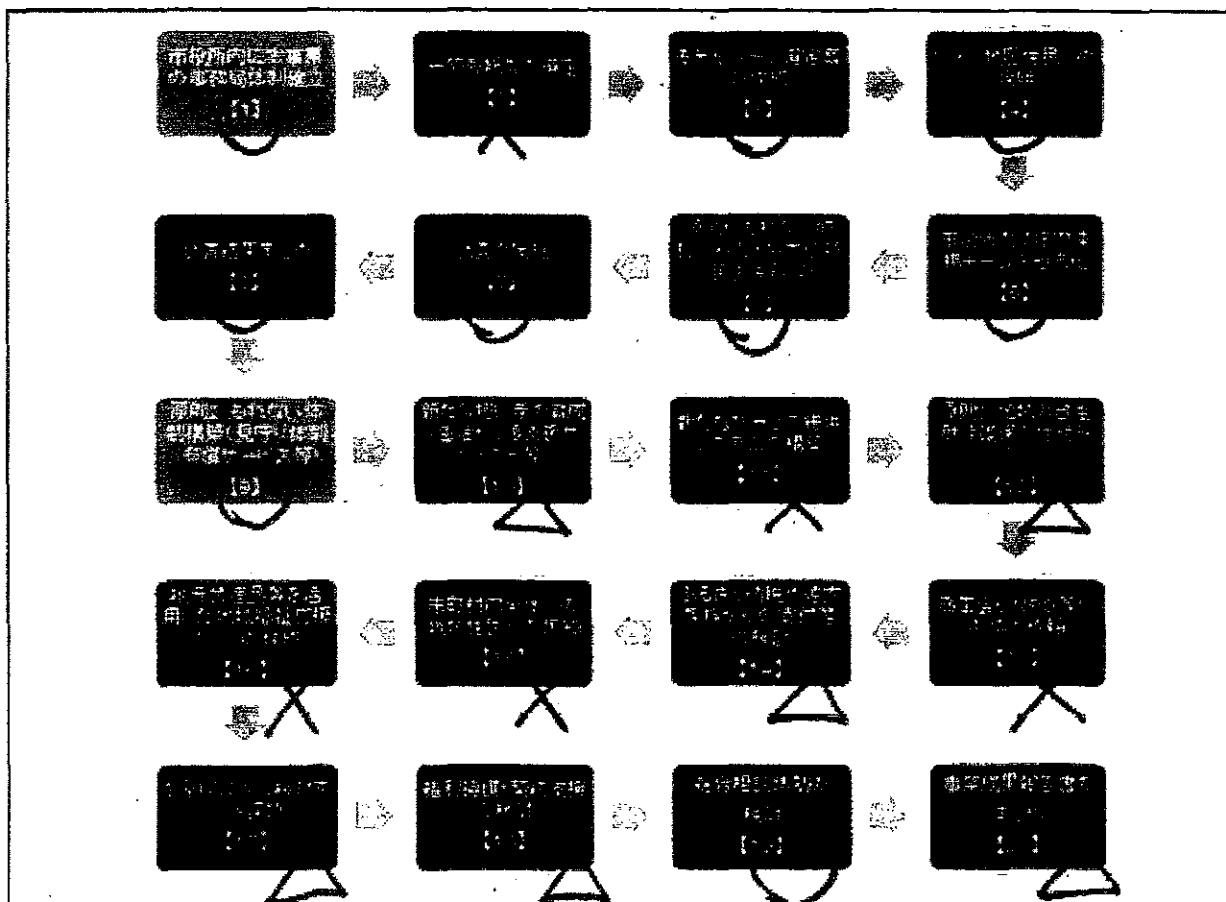
H24安心生活創造事業全国会議 人口規模別分科会事前アンケート

都道府県名	三重県	市町村名	名張市	所属ブロック	近畿ブロック
人口(H24.10.1現在)	世帯数(H24.10.1現在)		高齢化率(H24.10.1現在)	ゾーン人口	
(人)	(世帯)		(%)	(人)	
82,235	32,658		23.7	82,235(全域)	

※昨年度末の地域福祉推進市町村連絡会議での事前アンケートと質問内容が重複している部分もありますがご容赦ください。

問1. 下記の実践プロセスのうち、これまでの3年間でうまく進んだ過程には○を、実行が難しかった過程には△を、実行できなかった過程には×をつけてください(複数回答可・チャート図通りの進行でなくても構いません)また、△や×の過程について、その具体的な内容や理由を下記にご記入ください。

【安心生活創造事業の実践プロセス チャート図】



【△や×の具体的な内容・理由】

過程番号	△/×	具体的内容・理由
12・14	△	離れて住む家族に対して財政的な支援を求める構想を立てたが、制度として機能するには至っていない。地域の有償ボランティアの仕組みを会員制として、「賛助会員」の加入者を募っている程度である。
10	△	平成21年度に社会福祉協議会が養成研修を行ったが、民生委員やボランティア団体の人が多く、現在までに地域の中で活躍する担い手とはなっていない現状です。

問2. 3年間の取り組みの中で、重点的に取り組んだことは何ですか？下記に御記入ください。

制度で対応できない様々な日常生活上の課題に対応するため、地域における有償ボランティアの仕組みづくりに取り組み、3地域で立ち上げることができました。
また、地域包括支援センターのボランティアである「まちの保健室」の総合相談機能の強化を図るため、コミュニティソーシャルワーク能力の向上に取り組みました。

問3. 下記の項目について、新規実施市町村へのアドバイスをお願いします。(複数回答可)

ア. ゾーンの設定の仕方(どのような地域特性に配慮して決めたか、規模)

- ①地域づくり組織を母体として、生活支援のための有償ボランティア事業の取り組みが可能となるような組織があること
- ②地域のニーズがあること
- ③事業に実質的に取り組むことができるリーダーがいること
- ④地域づくり組織とまちの保健室の連携がうまく機能していること 以上を選定の基準としました。

イ. 部局内の連携の仕方

庁内推進チームとして、健康福祉部健康福祉政策室・地域包括支援センター・まちの保健室の職員によるPTを立ち上げ、3つの原則に基づく取り組み内容の確認と個別の見守り支援のネットワークづくりについての「仕掛け、関係づくり等」のフォーマットづくりの検討をはじめ、漏れのない見守りの連携強化について検討をしました。

ウ. 関係機関、民間事業者との連携の仕方

エ. 対象者・ニーズの把握のための住民アンケートの内容

民生委員児童委員により、70歳以上の一人暮らし・75歳以上のみの世帯を全戸訪問して実態を調査したほか、モデルゾーンでの意識調査を行いました。

また、主任児童委員による生後2ヶ月になる赤ちゃんがいる世帯の全戸訪問を実施しています。

オ. 基盤支援対象者台帳、マップの作成の仕方

基盤支援を必要とする対象者には、災害時要援護者支援制度に登録することにより、本人の同意に基づき地域づくり組織へ名簿を提供し、台帳作成やマップの作成は、それぞれの地域づくり組織の主導で行っています。

カ. 個人情報の取り扱い方

地域づくり組織において、個人情報の取扱いに関する取り決めをしていただき、市が適切と認めた地域には、個人情報を提供します。

キ. 訪問員の養成のノウハウ

「まちの保健室」職員の能力向上のための研修等を行いました。

ク. 自主財源確保のためのアイデア

地域の有償ボランティアを会員制として、利用会員・支援会員のほか賛助会員を募集しています。またパンフレット等に広告を募集しています。

ケ. その他

※ このアンケートは人工規模別分科会のテーマ決定、参加希望の聴取及び意見交換等のための資料としても使用(公開)します。

※ 分科会への参加希望の聴取につきましてはテーマが決定し次第お知らせいたします。

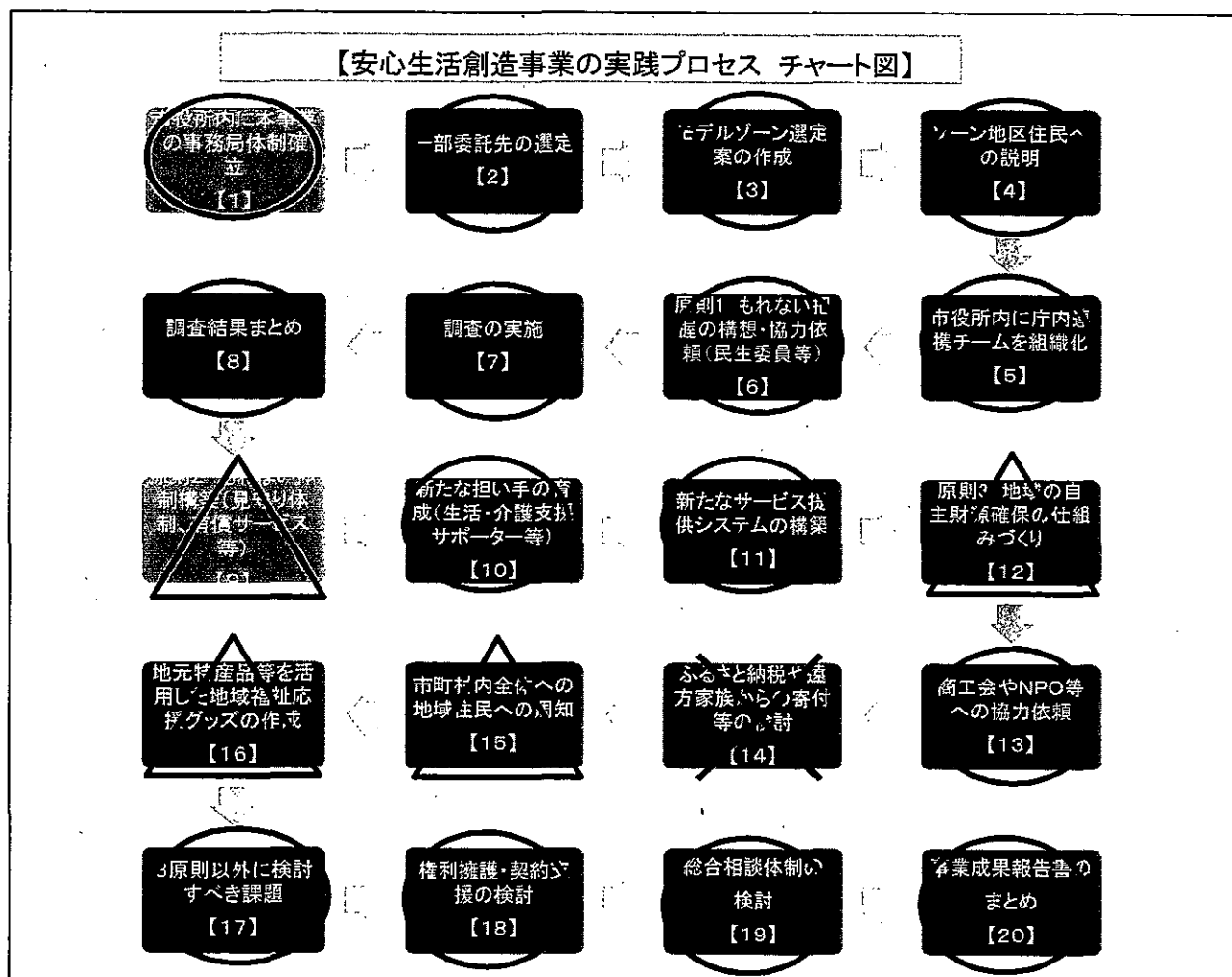
御記入ありがとうございました。

H24安心生活創造事業全国会議 人口規模別分科会事前アンケート

都道府県名	兵庫県	市町村名	芦屋市	所属ブロック	近畿
人口(H24.9.1現在)	世帯数(H24.9.1現在)	高齢化率(H24.8.31現在)	ゾーン人口		
(人)	(世帯)	(%)	(人)		
94,585	40,453	23.92	94,585		

※昨年度末の地域福祉推進市町村連絡会議での事前アンケートと質問内容が重複している部分もありますがご容赦ください。

問1. 下記の実践プロセスのうち、これまでの3年間でうまく進んだ過程には○を、実行が難しかった過程には△を、実行できなかった過程には×をつけてください(複数回答可・チャート図通りの進行でなくても構いません)また、△や×の過程について、その具体的な内容や理由を下記にご記入ください。



【△や×の具体的な内容・理由】

過程番号	△/×	具体的な内容・理由
9	△	地域での見まもりを中心に進めるために、有償サービスは検討しなかった。ただ、サービスを受けた方からの寄付を期待している。
12	△	オリジナルアクリルたわしや、寄付の募集等を行ったが、十分なものではない。
14	×	全く検討していない。
15	△	社会福祉協議会の広報等に掲載し、全市への啓発は行っているが、活動がモデル地域に限定されたものであった。
16	△	地域柄特産品がなく、活用するところまで至らなかったが、地域(打出小槌町)にちなんだキャラクターを発売し、オリジナルグッズとしてアクリルたわしを作って販売している。

問2. 3年間の取り組みの中で、重点的に取り組んだことは何ですか？下記に御記入ください。

新たな担い手としての、見守り協力員の養成と、商店街内に、拠点を整備し、商店街との連携とその周辺地域自治会を中心とした新たなつながりづくり

問3. 下記の項目について、新規実施市町村へのアドバイスをお願いします。(複数回答可)

ア. ゾーンの設定の仕方(どのような地域特性に配慮して決めたか、規模)

当市は、ゾーン人口を全世帯数に設定したが、拠点を整備した商店街が所在する自治会連合会の1ブロックをゾーン選定したほうが良い。

イ. 部局内の連携の仕方

困りごとなどの相談内容によって、担当所管が合同でケース検討を行っている。地域福祉課内にトータルサポート担当を設置(H23年度～)、1世帯で複合している困りごとなどの相談窓口として担当所管との調整や権利擁護支援センターとの連携を図っている。

ウ. 関係機関、民間事業者との連携の仕方

商店街が管理する土地の無償提供を得て、交流などの拠点整備を行った。また、活動者に対して、商店街内の協力店舗にて割引等のサービスを受けられるクーポン券を渡す。拠点において、地域包括支援センターや、障がい者相談支援事業所、保健センターによる出張相談を実施

エ. 対象者・ニーズの把握のための住民アンケートの内容

○住民の地域とのつながりや、困りごと手助けについての現状、事業の利用・協力希望を把握するために実施。

○調査項目

- ・世帯の状況などについて
- ・ご近所づきあいや地域とのつながりについて
- ・ふだんの生活での困りごとと、その手助けについて
- ・安心生活創造事業の利用・協力希望・意見について

オ. 基盤支援対象者台帳、マップの作成の仕方

- 拠点に来所する方々の台帳を作成している。
- 災害福祉マップとして、民生委員・福祉推進委員が災害時要援護者を把握するマップを作成。

カ. 個人情報の取り扱い方

台帳等の取り扱いについては、社協の個人情報保護規定に基づき、協力員等に徹底している。

キ. 訪問員の養成のノウハウ

- 訪問員の募集については、社協だよりなどに掲載、地区福祉委員会などで、民意委員、福祉推進委員に呼びかけ。また、地域説明会やアンケート実施の際にも、募集内容や養成講座の説明をする。
- 見守り協力員養成講座として、①認知症サポーター養成講座 ②AEDと救命講習 ③傾聴 の3回シリーズの講座を実施……講師は、各専門職に依頼

ク. 自主財源確保のためのアイデア

- アクリルたわし作成のボランティアの協力でオリジナルアクリルたわしの作成販売
- 手芸教室やお茶会などの参加費、「夏まつり」、「ハロウィン」などのイベントでの収益
- クーポン券の活用の充実

ケ. その他

※ このアンケートは人工規模別分科会のテーマ決定、参加希望の聴取及び意見交換等のための資料としても使用(公開)します。

※ 分科会への参加希望の聴取につきましてはテーマが決定し次第お知らせいたします。
御記入ありがとうございました。

H24安心生活創造事業全国会議 人口規模別分科会事前アンケート

都道府県名	滋賀県	市町村名	大津市	所属ブロック	
人口(H24.3.1現在)	世帯数(H24.4.1現在)	高齢化率(H24.3.31現在)	ゾーン人口		
(人)	(世帯)	(%)	(人)		
340,339	138,919	20.9			

問1. 下記の実践プロセスのうち、現時点でうまく進んでいる過程には○を、実行が難しい過程には△を、実行できない過程には×をつけてください(複数回答可・チャート図通りの進行でなくても構いません) また、△や×の過程について、その具体的な内容や理由を下記にご記入ください。



【△や×の具体的な内容・理由】

過程番号	△/×	具体的内容・理由
		(全体として9月補正予算が成立した後の実施となるため、10月から進みはじめています。)

問2. 安心生活創造事業を行うにあたり、重点的に取り組んでいること(予定も可)は何ですか？
下記に御記入ください。

・小学校区単位に組織されている学区社協の役員に対して、現在の活動状況や地域のニーズ、今後の夢についてのヒアリングを行っている。住民主体の活動を進めるうえで、地域リーダーの存在の大切さを痛感した。
・今後、自治会ごとに選任してもらっている福祉委員(1000名)を対象にアンケート調査を実施予定。
・本会で実施している心配ごと相談活動と地域での小地域福祉活動、相談機関の連絡会の実施を通して、総合相談事業を展開する。
・小学校区単位に組織されている学区社協の役員に対して、現在の活動状況や地域のニーズ、今後の夢についてのヒアリングを行っている。住民主体の活動を進めるうえで、地域リーダーの存在の大切さを痛感した。
・今後、自治会ごとに選任してもらっている福祉委員(1000名)を対象にアンケート調査を実施予定。

問3. 安心生活創造事業を行うにあたり、やり方がわからないこと・実施済み市町村へ聞いてみたいことを、◎・○で優先順位をつけて下記から選んでください。また下記以外にあれば「ケ. その他」に御記入ください。(複数回答可)

○ア. ゾーンの設定の仕方(どのような地域特性に配慮して決めたか、規模)

イ. 部局内の連携の仕方

ウ. 関係機関、民間事業者との連携の仕方

エ. 対象者・ニーズの把握のための住民アンケートの内容

オ. 基盤支援対象者台帳、マップの作成の仕方

○カ. 個人情報の取り扱い方

○キ. 見守りをするための支援する人(訪問員等)の養成のノウハウ

◎ク. 自主財源確保のためのアイデア

ケ. その他

問4. 安心生活創造事業への意気込み、厚生労働省への要望等、自由に御記入ください。

・中核都市であり、京都・大阪のベッドタウンとして人口増加中の大津市は、地理的に南北に大変長く、高齢化が進む地域と、子育て世代が多く住む地域、田舎と新興住宅地など多様な地域性が混在し、福祉ニーズも複雑である。
・安心生活創造事業を通して、地域でのつながりづくり、地域で孤立している人を見守り、支えあう地域づくりを進めていきたい。また、民生委員児童委員の協力と、小学校区単位の学区社協の協力、福祉専門職の連携を通して、安心生活創造事業を進めたい。
・厚生労働省には、現在進められている生活困窮者の対策に力を入れてもらうとことに加えて、地域で不安定雇用で困っている人が多くいる実態から、国の社会政策である雇用保障、雇用対策に関係省庁と力を合わせてもらうように強く要望したい。これ以上の少子化を止めるためには、早急に若者の正規雇用の充実を行わないと、結婚できない層がますます増加することを懸念しています。

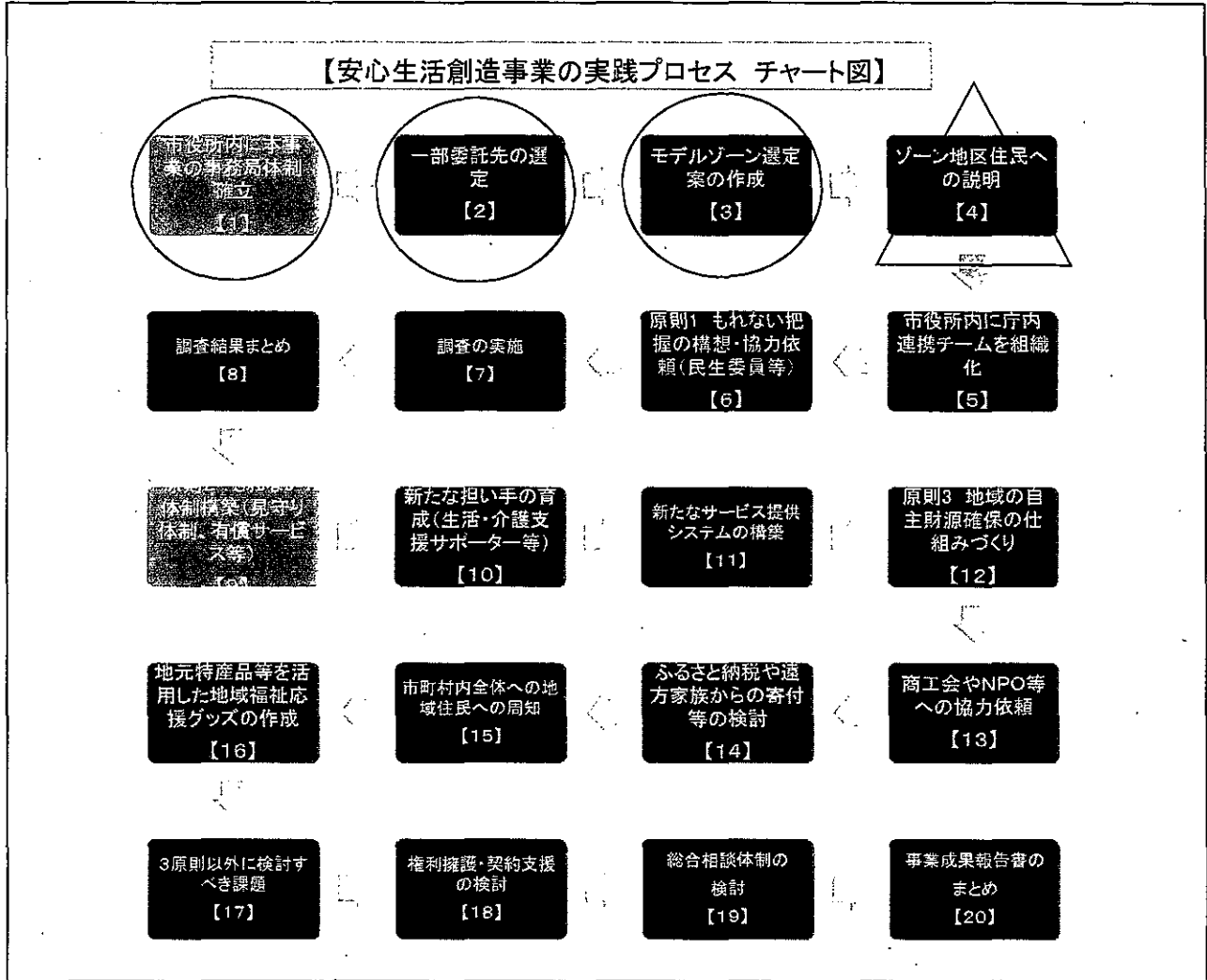
※ このアンケートは人工規模別分科会のテーマ決定、参加希望の聴取及び意見交換等のための資料としても使用(公開)します。

※ 分科会への参加希望の聴取につきましてはテーマが決定し次第お知らせいたします。
御記入ありがとうございました。

H24安心生活創造事業全国会議 人口規模別分科会事前アンケート

都道府県名	神奈川県	市町村名	川崎市	所属ブロック	
人口(H24.10.1現在)	世帯数(H24.10.1現在)		高齢化率(H24.6.30現在)	ゾーン人口	
(人)	(世帯)		(%)	(人)	
1,439,164	672,392		17.23		

問1. 下記の実践プロセスのうち、現時点でうまく進んでいる過程には○を、実行が難しい過程には△を、実行できない過程には×をつけてください(複数回答可・チャート図通りの進行でなくても構いません)また、△や×の過程について、その具体的な内容や理由を下記にご記入ください。



【△や×の具体的な内容・理由】

過程番号	△/×	具体的な内容・理由
4	△	現時点では、自治会役員・民生委員等の見守りの担い手となりえる住民に事業内容の説明している段階である。

問2. 安心生活創造事業を行うにあたり、重点的に取り組んでいること(予定も可)は何ですか？
下記に御記入ください。

地域支え合いマップづくり講座の充実

問3. 安心生活創造事業を行うにあたり、やり方がわからないこと・実施済み市町村へ聞いてみたいことを、◎・○で優先順位をつけて下記から選んでください。また下記以外にあれば「ケ. その他」に御記入ください。(複数回答可)

ア. ゾーンの設定の仕方(どのような地域特性に配慮して決めたか、規模)

イ. 部局内の連携の仕方

ウ. 関係機関、民間事業者との連携の仕方

エ. 対象者・ニーズの把握のための住民アンケートの内容

オ. 基盤支援対象者台帳、マップの作成の仕方

カ. 個人情報の取り扱い方

キ. 見守りをするための支援する人(訪問員等)の養成のノウハウ

ク. 自主財源確保のためのアイデア

ケ. その他

買い物支援の実施方法、アイデアなど

問4. 安心生活創造事業への意気込み、厚生労働省への要望等、自由に御記入ください。

※ このアンケートは人工規模別分科会のテーマ決定、参加希望の聴取及び意見交換等のための資料としても使用(公開)します。

※ 分科会への参加希望の聴取につきましてはテーマが決定し次第お知らせいたします。

御記入ありがとうございました。

【参 考】

安心生活創造事業実施市町村

実施内容一覽表

安心生活創造事業実施市町村 実施内容一覧表

【24年度新規実施市町村】

自治体	H24.3月末現在の状況		実施内容			
	人口	高齢化率	支援を必要とする人々やニーズの把握	体制作り	自主財源作り	重点項目
札幌市 (北海道)			前回の現況調査で未回収だった者の追跡調査 事業2年目には2回目の把握調査を実施予定	・民生委員による見守り活動やそのサポート体制強化 ・就労継続支援B型事業所との連携	関係機関、市民を対象に寄付を募る	
川崎市 (神奈川県)			・地域支え合いマップの活用	地域サポーターの養成 携帯電話を用いた見守り体制のモデル構築	・商店、生協と連携した買い物支援を打診する	
さいたま市 (埼玉県)			・相談窓口周知用のリーフレット作成 ・市報へ折り込み全戸配布 ・ライフライン業者との契約の際、配布 ・転入手続きの際、配布	・24年度にはライフライン業者との連携協力体制構築 ・25年度には行政側に通報を受ける専門職員配置		
匝瑳市 (千葉県)			全地区調査実施	・商店街、商工会と協議し、買い物支援検討 ・高齢者等便利電話機作成、配布 ・用保護者マップ作成のサポート ・協力員の研修、ネットワーク構築 ・担当者会議開催	・共同基金 ・商工会、商店街、買い物支援関係者、自治会等と財源確保について検討 ・電話機店舗に基金箱設置 ・空き店舗を利用した障害者による開発商品販売検討 ・市内開催イベントでの基金活動 ・ふるさと納税推進	
大田区 (東京都)			・地域福祉計画改定に向けた実態調査により、地域福祉全般に関する意向、要望、現状を把握する。 (1)調査対象者 ①一般区民(18～59歳) 2,500人 ②一般区民(60歳以上) 2,500人 ③地域福祉の担い手組織(自治会・町会・NPO・ボランティア) 500団体 ④地域福祉の担い手(民生委員) (2)調査方法 郵送による配布・回収方式			
かほく市 (石川県)						・用保護者支援システムの導入
池田町 (福井県)			・個別訪問調査 ・介護保険ニーズ調査、ハートキッチン実体験事業、一人暮らし高齢者訪問調査などの活用	①見守り活動：社協、民生委員、ボランティアの連携で行う ②生活総合支援：町内事業者による配達・買い物・通院支援 ③家事、除雪、草むしり等軽作業の支援	・利用者から利用料金、参加費の徴収検討 ・参加事業者から金費徴収、寄付募集 ・町内民間事業者によるソーシャルビジネス検討 ・住民や事業者からの寄付募集 ・ふるさと納税、社会費からの充当検討	
熱海市 (静岡県)			・民生委員による65歳以上高齢者、要介護3以上の者、重度身体障害者、療育手帳Aの者の全戸訪問調査 ・災害時用保護者台帳への登録を勧め、身体状況や緊急連絡先を確認 ・訪問で得た情報は、熱海市社会福祉課にて更新、一元管理	・協力機関：電気・水道・ガス事業者・新聞・牛乳配達事業者、郵便局、宅配事業者、タクシー事業者 ・協力員、町内会、老人クラブ、ボランティア団体の構成員 上記の者と地域包括支援センターの連携 ・別荘所有者や65歳以上高齢者に救急医療情報キット配布 ・町内連合会に対し、説明会実施。ネットワークの内容と通報先を記したパンフを全戸配布	・市役所、総合福祉センター内に基金箱設置 ・賛同団体や協力員に対し、財源確保について協力依頼	
長久手市 (愛知県)			・地域福祉計画策定に向けた実態調査、地区懇談会の開催、市内大字との連携による結果分析			

米原市 (滋賀県)			<ul style="list-style-type: none"> ・災害時用保護者名簿登録者を個別訪問、ニーズ把握。未登録者への働きかけ、新規用保護者の発掘(民生委員、社協、行政) ・地域課題・生活課題に関するアンケート調査(各自治会区長、各組長) ・情報集約、用保護者台帳整備、福祉マップ作成により、エリア内の地域課題整理共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・エリアの設定:24年度2自治会を指定、今後は市内全域での体制整備を目指す。 ・社協のコーディネーターが、対象エリアに対し、活動情報の提供、取り組み方法の提案、研修会の企画実施、ネットワーク会議の調整などを行う。 ・福祉マップ(要保護者台帳)をもとに登録者と面談し、今後の支援策を検討する。 ・定期的に会議を開催し、見守り 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同募金の拡充 ・小地域福祉委員会による「1円玉募金活動」 ・企業に協働と支援依頼 	
大津市 (滋賀県)			<ul style="list-style-type: none"> ・より小さな地域単位で定期的な連絡会を開催し、対象者及びニーズを把握する。 ・行政、NPO、施設など、市内の相談機関が定期的な連絡会を開催し、ニーズの把握、情報の共有を行う。 ・民生委員が訪問で得た支援ニーズを支援機関に届ける体制を作る ・自治会単位で委嘱している福祉委員の活動から自治会単位のニーズを把握し、助け合いの事例を案める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・CSWとして社会福祉士を配置し、地域支援や個別相談を行う。 ・地域包括支援センター、子ども権利相談室、障害者支援センター等と連携し、地域ケア会議を行う。 ・自治会での助け合いの事例の紹介、提案、実施を支援する。 ・福祉委員の活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市社協への賛助会費を募る ・市外に住む子ども世代に、寄付金を募る ・企業、専業主、商店主に寄付金を募る ・ふるさと納税のPR 	
養父市 (兵庫県)			<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし世帯、夫婦世帯の高齢者に対して、社協職員が訪問し、ニーズを調査する。 ・地域住民、行政、関係機関が連携し、訪問調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤ホームヘルパーの活用 ・ふれあい訪問員を配置し、個別支援を行う ・地域担当職員を配置し、地域支援体制をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業や商店・NPOへの事業周知、募金の呼びかけ 	
白吉津村 (鳥取県)			<ul style="list-style-type: none"> ・要保護者の把握 ①住民基本台帳、障害者手帳所持者リストより要保護者を抽出 ②地域包括支援センター、社協職員による訪問調査実施 ③社協の相談事業から対象者把握 ・連絡会の開催:行政、福祉事務所、地域包括支援センター、社協、民生委員、自治会長で情報の共有を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社協で相談会を実施し、福祉ニーズを把握し、支援方法を検討する。必要があれば専門機関へつなぐ。 ・福祉見守りマップ作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・村民福祉基金を募る。 	
江田島市 (広島県)			<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の独居世帯 ・75歳以上の夫婦 ・障がいのある方 ・その他支援が必要な方(急な怪我、病気などされた方) <p>【ニーズ把握方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①民生委員による訪問調査 ②近隣住民からの情報 ③「ふれあいサロン」サポーターからの情報 ④支援希望者からの自己申請 <p>※ニーズ内容は「買い物」「ゴミ捨て」「その他の支援」</p>	<p>【配置体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協に専門コーディネーターを配置 ・「ふれあいサロン」にサポーターを配置(1サロン2~3名が理想) <p>【支援内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①買い物支援 ②ゴミ捨て支援 ③その他の支援:介護保険サービス、シルバー人材、NPO、ボランティア <p>これらの支援を、専門コーディネーターとサポーターが連携して行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民から寄付金募集 ・社協の寄付金や会費の一部を本事業の財源に充てる ・赤い羽根共同募金のテーマ募金を活用 ・地域内企業に募金を依頼 ・「ふれあいサロン」内に募金箱設置 	
松山市 (愛媛県)			<ul style="list-style-type: none"> 住民基本台帳上の独居高齢者から、介護保険施設入所者・民生委員把握済み者以外を抽出し、シルバー人材センターへ訪問調査を依頼し要支援対象者を把握。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市福祉関係職員、民生委員、地域包括支援センター、ライフライン業者のネットワークを構築。 ・社協の地域福祉サービス事業(話し相手、ゴミ出し、外出支援)を強化、提供地域の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同募金の活用検討 ・利用者負担の見直し 	
中土佐町 (高知県)			<ul style="list-style-type: none"> ・4ゾーンそれぞれに違った事業を実施 ①空き家・独居マップ作り ②地力隊による「つながる安心カード」推進事業 ③「チーム絆柄」プロジェクト ④「男性のテカラ見せます」プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度に作成した地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定過程を通して社協と行政、あったかふれあいセンターの協力体制が形成され、それぞれの小地域ごとに活動体制が整備された。 ・今後は各地域の取組を推進するために本事業を活用する。 ・地域福祉コーディネーターを2名配置。 ・地域福祉研究所との連携。研究員は地元住民で構成し、日本福祉大学のサポートを得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同募金の活用 ・健康マイレージ事業の寄付の活用 ・地域福祉基金の活用 ・小中学校での募金活動の活用 ・地元商店街の売り上げの一部を寄付に充てる仕組み検討 ・4地域ごとの独自の財源を検討 	

糸島市 (福岡県)			・校区老人クラブ毎に、65歳以上の方を把握する	【人員体制】 ①老人クラブ事務局職員を常駐とし、老人クラブ連合会の組織強化 ②高齢者見守り部会の活動支援、老人クラブ事務局が総括 【支援内容】 ①見守り活動体制(チーム作り、地域割り)を作る ②校区毎に見守り実施 ③マンションなど状況が把握できない地域については見守り部会から市に報告 ④特に問題があると思われる事例は、市や地域包括支援センターに報告	・老人クラブ負担金の一部を見守り活動事業費に充てる	
南九州市 (鹿児島県)			・福祉座談会の開催 ・社協及び自治体職員による老人クラブ、ふれあいいきいきサロンへの参加、ニーズ把握 ・訪問又はアンケートによるニーズ調査	・地域活動コーディネーター配置 ・非常勤ヘルパーをニーズ調査の「訪問員」として活用	・本事業の周知を図り、社協会費や寄付金を募る ・地域住民に、福祉座談会や支え合い活動が地域の自主活動であるという意識付けを図る。 ・地域で有償ボランティアを実施、収益を財源化	

【23年度までの実施市町村】

自治体	人口規模	高齢化率	実施内容			
			支援を必要とする人々やニーズの把握	体制作り	自主財源作り	重点項目
本別町 (北海道)	8,132	28.5%	①基盤支援対象者台帳の更新 ②自治会・民生委員との台帳情報共有	①圏域毎に社会福祉士を配置 ②訪問員養成、フォローアップ ③有料訪問サービス(100円/1回)訪問員活動費500円/1回 ・対象者:介護保険サービスを利用していない高齢者 ・内容:見守り、買い物支援、外出支援	H18年度から始まった寄付金制度から基金運用	・利用料金の検討: 利用者増とともに事業費用増加 ・自主財源の確保: 基金のみでは事業継続困難、一般財源投入予定
東川町 (北海道)	7,829	28.1%	①基盤支援対象者名簿の登録 ・行政・社協・包括支援センターと名簿共有 ②基盤支援対象者の把握 ・民生委員・町内会・自治振興会との協力体制 ・訪問、サービス必要度調査、ニーズ調査 ③買い物支援対策 ・訪問で把握した対象者を、農協の移動販売事業の中で訪問	①社協の社会福祉士採用。訪問員は社協のヘルパー ②訪問員養成、フォローアップ ③訪問は無償、今後は有料を検討	・寄付・応援基金・募金箱・寄付金付自販機の設置を検討中 ・高齢者の遺贈受付推進 ・パークゴルフ場利用料、大層旭岳湧水取水協力金など、他事業の協力を充たす	社協への権利擁護事業の委託
福島町 (北海道)		32.0%	①基盤支援対象者台帳の更新 ②自治会・民生委員との台帳情報共有	①社協職員を主任配置。臨時職員を訪問員にして、訪問調査、支援プラン作成、利用者・民生委員との連携強化を図る ②訪問員・見守りサポーター養成	・東京、札幌に在住者から寄付金を募る ・既存のふるさと応援基金の活用 ・町民・企業・商店街を対象にワンコイン募金実施に向けて協議	・類似サービスの整理統合 ・権利擁護・福祉総合相談事業の実施に向けた研修会
西和賀町 (岩手県)			町内5モデル地区以外の地区を対象に、訪問調査実施	・見守りシステム「絆-ONE」により、各家庭に人感センサーや呼び出しボタン、室内監視カメラを設置、役場へ情報が伝達される仕組み	・見守りを依頼した、子ども家庭に経費負担を求める、ふるさと納税への意識啓発	これまで人為的な「見守り・買い物支援」を行ってきたが、過疎化・人口減が進むなか、これだけでは補完できないため、新たな仕組みを導入する
湯沢市 (秋田県)			①対象者の把握 市内を8エリアに分け、小地域ごとに対象者を把握する。エリア毎にチーム・サポーター・訪問員を配置、対象者の抜け漏れがないようにする。 ②自治会・町内会単位で説明会を実施。さらに小さい班・組・ブロック単位のつながりや要援護者の所在を整理する。 ③新聞・牛乳・ヤクルト配達、ダスキン、水道検針、食材宅配、訪問販売車、宅配、灯油宅配業者にサポーター協力点となってもらう。	①小地域エリア(班・組・ブロック)に「支援者」を配置し、個別支援が必要な対象者は、特定の訪問員や事業者を指定し、有償化も検討する。 ②8エリアにそれぞれチームを設置し、小地域ごとに総合相談ができる体制をつくる ③サポーター養成研修により、対象者把握意識の共有を図る。	・介護保険事業計画において財源確保 ・市民ファンドの確立を目指す(寄付)	・要支援者情報のシステム化 ・対象者に身近な「支援者」へ訪問見守り活動に協力してもらった仕組みへの移行 ・CSWの負担を軽減させるため、関係機関との役割分担の再構築 ・市民ファンド事業を行うNPO法人の育成 ・疾患保持者、男性独居者も見守り対象者に加える チーム・訪問員のフォローアップ

鹿沼市 (栃木県)		<ul style="list-style-type: none"> 民生委員による高齢者状況調査 自治会による災害時要援護者調査 障害関係課からの情報 社協・地域包括支援センターからの情報 	<ul style="list-style-type: none"> 地区ごとに社会福祉士を設置、民生委員や見守り隊員への指導を行う 見守り対象者を障害者や日中独居者へ拡大する 市、社協、自治会、地域包括支援センター、ケアマネ、コーディネーター、民生委員、見守り隊員との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 社協の地域福祉活動計画への位置づけ 見守り隊の組織化 共同募金の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 見守り隊から関係機関に繋ぐための仕組みづくり 財源の確保
大田原市 (栃木県)		<ul style="list-style-type: none"> 市職員、自治会長、民生委員、福祉委員による全戸訪問調査実施 国際医療福祉大学生も協力 	<ul style="list-style-type: none"> 社協の登録ヘルパーを訪問員として活用、他にも見守り協力隊員を募集 郵便局、新聞配達店、学校、消防、駐在所、商工会、地域包括支援センターとの連携 指定地区で見守り隊組織 地元商店街と連携した買い物支援 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者の市外在住家族から、寄付を募る 飲食店に協力依頼し、募金箱を設置する 	<ul style="list-style-type: none"> 見守り隊と公的機関の情報の共有化 関係機関の連携促進のため、定期的に連絡会議開催 若い世代の見守り隊への参加促進
壬生町 (栃木県)		<ul style="list-style-type: none"> 民生委員による高齢者状況調査 自治会による災害時要援護者調査 障害関係課からの情報 郵便、新聞、水道、配食事業者による要援護者発見 老人クラブによる友愛訪問による要援護者発見 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会長や民生委員による見守りチームの組織化さらに、地域包括支援センターや社協との連携 見守りネットワーク協定を電力会社、食材配達事業者へ拡大 実態調査結果を救急医療情報キットと共に要援護者宅に配布 見守り・買い物以外にも、家庭修繕、電球交換のにも応じる 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉計画へ位置付けし、町財源を確保 見守りチームには、福祉イベントで事業PRをしてもらう 民間事業者からの寄付募集 見守り利用者やその家族に対して利用料負担を検討 募金箱設置 寄付金付き募金箱の設置 	
行田市 (埼玉県)		<ul style="list-style-type: none"> 福祉総合窓口から用援護者のニーズを把握する 自治会単位の「支え合いマップ」更新 地域包括支援センター、障害者生活支援センター、民生委員等が把握した情報を活用 	<ul style="list-style-type: none"> 社協への委託を通して、地域住民、関係機関とのネットワークづくり、相談業務を行う NPOと協力し、いきいき元気サポート制度(家事援助・買い物支援)の拡充を図る。 生活・介護支援サポーターを養成 	<ul style="list-style-type: none"> いきいき元気サポート制度における利用料の一部を財源に充てる 23年度実施の「地域安心ネットワーク会議」参加企業から募金を募る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動参加希望者の募集 市民後見制度の検討
鴨川市 (千葉県)		<ul style="list-style-type: none"> 民生委員、地区社協会員、ボランティアによる訪問 市や社協が実施する生活支援サービスから対象者を把握 H21年度に実施した全戸訪問調査の対象者への意識調査 地域資源の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 10年以上相談業務経験のある社会福祉士をチームに配置 社協の非常勤ヘルパー等を訪問員に配置 なの花サポーターによる買い物支援等 民生委員、地区社協会員、地区の行政協力員、防犯指導員との連携による見守り体制構築 用援護者と市外在住家族、地域をつなぐ「おやおふくろ元気かサービス」の検討 専門職と地域をつなぐ体制づくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設への募金箱の設置 公共施設への募金付き自販機の設置 商工会発行のポイントカードに地域福祉助成追加 地域の特産品(夏みかん)を使った商品の開発販売(ポン酢) 生前贈与、遺贈による寄付の仕組み作り 	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援と地域作りの視点を持つコーディネーターの配置 地事業、他制度との調整 隣近所の見守り体制づくり 商店などへの呼びかけ 法人後見、遺贈の仕組み作り ポン酢事業の目標額の達成
氷見市 (富山県)		<ul style="list-style-type: none"> 2地区での座談会の開催 既存調査の活用 社協による歩き取りニーズ調査 社協によるモデルゾーン2地区の福祉マップ作成 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士の設置 生活支援サービスの開発 福祉総合相談・支援システム構築 福祉人材育成 個人情報取り扱い検討 災害対策福祉環境検討 専門職と地域のリーダーの協働 生活・介護支援サポーター養成研修実施 先進地視察研修(愛知県半田市) 	<ul style="list-style-type: none"> 地元企業や商店でのグッズ販売 ふるさと納税推進 大学教授にアドバイザー依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 安定した自主財源の確保

軽井沢町 (長野県)			<ul style="list-style-type: none"> ・過年度に実施した住民支え合い活動支援希望者台帳登録者へ本事業のサービスを周知し、利用希望者から実施。これにより、本人の利用しているサービスや活動状況、ニーズなどを総合的に把握する。 ・商工会、商店会と協力し、地域通貨「ルイザ」を使用した支え合いサポート事業を推進。現在103店舗が協力点となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ①安心ほっと生活サポート事業 ②安心ほっと配食便 ③安心ほっとサロン ④サテライト型健康増進事業 ⑤サポーター養成 ⑥民生委員、地区社協、地域活動者が集まり、ネットワークを構築する ⑦安心生活グランドデザイン ⑧見守りシステムや支え合いマップの電子化 ⑨フォーマル・インフォーマルサービスを合わせても自立が困難な方への支援の仕組みを強化 ⑩成年後見、法人後見制度の構築 ・町社協にコーディネーターを1名配置 ・成年後見制度に関する専門アドバイザー 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心生活創造事業委員会の導入 ・利用料の徴収 ・商工会、商店会との協定により、地域通貨購入に関する差額を確保 ・安心ほっと配食便の弁当を社協で作ることにより、食材費と販売費の差額を確保 ・サテライト型健康増進事業の参加費徴収 ・社協のイベントでの募金活動 ・社協による本事業への指定寄付金の募集拡大 ・行政の安否確認事業により財源確保 ・遺贈の仕組み作り 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規市町村への取り組み支援できます。 【課題】 ①地域通貨を使用した支え合い事業とタクシー業界との連携により、移動支援を構築する ②成年後見制度の充実を図る
名張市 (三重県)			<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員協議会連合会による高齢者実態調査(全戸訪問) ・災害時要援護者支援制度に基づく個別台帳の作成による「地域あんしんネット」の構築 ・主任児童委員による「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の見守り支援「地域あんしんネット」推進 ・地域包括支援センターの「まちの保健室」による総合相談、訪問活動 ・地域関係者、専門職、社協職員、行政職員によるチーム体制 ・有償ボランティアのしくみづくり ・地域での支援が困難なケースについては個別支援検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店等に対する協賛金の依頼 ・市外家族への有償ボランティアへの協賛依頼 ふるさと納税推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の担い手の確保 ・支援者の支援 ・地域福祉コーディネーター育成
甲賀市 (滋賀県)			<ul style="list-style-type: none"> ・旧町単位にご近所福祉コーディネーター(社協職員)配属し、地域課題やニーズを行政区・小学校区単位で把握 ・自治会単位に組織されている健康福祉会が出たニーズ、小学校区単位での地域福祉推進組織を通じてニーズ把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧町単位にご近所福祉コーディネーターと、地域市民センター職員、民生委員の連携を図る。 ・研修会の開催 ・ニーズ解決のために、住民・行政・地域資源・関係機関が協働する ・ご近所福祉ネットワーク会議を組織。地域関係者、関係機関の連携を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同募金運動や寄付金についての周知 ・地元企業への支援依頼 ・社協会費の収納率向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに市内5町のうち1町をモデル地区として取り組んだ成果を全5町に拡充させる。そのためにまず、ご近所福祉コーディネーターを配置
南丹市 (京都府)			<ul style="list-style-type: none"> ・市内北部は23年度までに民生委員等による対象者把握を行ってきた。24年度は市内南部についても実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員が訪問員として見守り訪問活動を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内には協働できる企業は見当たらないため、利用者家族へ寄付を依頼したり、寄付金月自振機を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問員の資質向上 ・自主財源のあり方の検討
豊中市 (大阪府)			<ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の要介護認定未申請者に対しアンケート調査を行い、ニーズを把握する。 ・当事業のPRチラシを各戸配布し、高齢者以外のニーズを把握。 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域ごとに1名ずつ社協職員をコーディネーターとして配置し、訪問員の養成、派遣サービスの調整を行う。 ・事業者や民生委員、校区福祉員との連携により、地域のつながりの再構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし応援事業者によるコンビニ募金の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問員の派遣サービスの拡充:電話による安否確認実施 ・安心キットや「一人暮らし応援買い物・福祉便利帳」の配布
尼崎市 (大阪府)			<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の高齢者に対し、見守り希望調査実施 ・特に見守りが必要と思われる高齢者には面談し制度への参加を呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1ゾーンあたり30名の協力員を配置し、2週に1度の訪問、週1の外観からの見守りを実施。 ・緊急時ヘルプキットを65歳以上の希望者に配布。 ・社協の地域福祉活動専門員を8名に増員。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民への募金呼びかけ ・企業への宣伝広告の依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに見守り活動を実施している地区の活動がマンネリ化し停滞しているため、モチベーション向上のための他地区との事例報告会を行う。 ・見守りを通じて見えてきた新たな課題に対し、側面から支援を行い、地域福祉活動を推進する。
宝塚市 (兵庫県)			<ul style="list-style-type: none"> ・見守り支援協力事業所「たからづか地域見守り隊」(32事業所)の拡大、情報交流の場を作る。 ・小地域における要支援者の把握 ・要支援者マップ作成済み地域では、日々情報を更新していく仕組みを作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・くらしサポーター事業について、コーディネーターの配置及び充実を図る。 ・組織内の介護ヘルパーにサポーターを兼務してもらう。 ・小地域における見守りや支え合いの体制を作る。 ・小地域の課題を普遍化し、地域での解決を図ると共に、政策課題となる事案については会議につないでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社協会員募集、共同募金、歳末助け合い募金運動推進 ・既存の地域組織へのPR、児童や青年層へもアプローチする。 ・募金で集まったお金については、住民の活動へ配分する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成果報告書を作成し、市内の取組地区の拡大に活用したり、新規取組市町村への支援に活用する。 ・「地域ささえあい会議」と「たからづか地域見守り隊」の連携を図る。 ・自治会、サロン、民生委員、民間事業者が集めた情報を集約、共有する場をつくる。 ・白瀬側両岸集合住宅での見守り活動を支援し、他地区の見守りモデルとなるようにする。 ・宝塚市と協働で、地域関係団体、行政、福祉サービス事業者、社協が統合調整、協議を行い、制度の狭間の問題を解決する。

芦屋市 (兵庫県)			<ul style="list-style-type: none"> 民生委員と福祉推進委員が各戸訪問し、対象者とニーズを把握する 既存の地域発信型ネットワークをより有機的に機能させる。 交流の拠点(まごて)で対象者とニーズの把握を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士を主任として配置する。 交流拠点(まごて)の運用 見守り協力員の募集、養成 社協から対象者のデータを報告してもらい、データを集約する。 見守り応援協力店舗を増やす 買い物支援、訪問活動推進 	<ul style="list-style-type: none"> オリジナルたわしの販売促進 共同基金の配分を検討 高工会、商店街、生協へ働きかけ、基金の方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員に向けた研修会の実施 (見守り協力員養成講座、権利擁護研修) 地域住民への本事業のPR 社協の地区福祉委員会活動との連携 住民、福祉団体、専門職が協働で地域課題に取り組む「地域発信型ネットワーク」を充実させる。
天理市 (奈良県)			<ul style="list-style-type: none"> 訪問員と民生委員が、圏域の高齢者を訪問し、実態を把握。定期的に見守りマップを更新。 希望者には「救急医療情報キット」を配布 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問員が社会福祉士の指示のもと、買い物支援、病院への付き添い支援、救急医療情報キット配布を行う。 サロンで総合相談窓口を設ける サロンで、イベントを開催し、食の支援や生きがい作りを行う 地域住民の交流の場として、フリマやコンサートを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 基金方法の検討 イオンの黄色いシート活動実施 募金付き自販機の設置継続 	<ul style="list-style-type: none"> 自主財源確保の取組強化 独居高齢者間、地域住民との交流基盤の確立
美咲町 (岡山県)			<ul style="list-style-type: none"> 21年度から生活支援サポーターを養成し、見守り支援体制を構築(30世帯に1人配置)。定期的に訪問し、要支援者の実態を把握する。 サポーターのスキルアップを目指す 小地域ケア会議で、地域福祉関係者の把握している要支援者情報を共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象者居住地を中心に、見守りから支援につながる体制を構築する 地域で対象者の情報を共有し、支援者の輪を広げる 小地域ケア会議で地域福祉関係者の協働を図る 各地区にチームを配置し、地域に即応できる体制をつくる 買い物支援では、サポート店223店舗と協働し、買い物サロンや宅配システムを構築する。 生活支援サポーターの人数の地域格差改善 災害時要支援者支援対策に、生活支援サポーターも参加させる 	<ul style="list-style-type: none"> サービス利用者からの会費 住民、活動支援者からの寄付金 町外在住家族からの会費、寄付金 PR自販機設置 切手シート販売 	<ul style="list-style-type: none"> 地元商店とのサロン買い物支援体制を強化 移動支援方法検討 生活支援サポーターのリーダー育成 連絡体制の明確化 ワンストップ対応体制の構築 地元運営のセンター設置、地域の自発的な活動を促進する 23年度までの成果報告書作成 中国四国ブロック会議との連携強化
庄原市 (広島県)			<ul style="list-style-type: none"> 各ゾーンの自治会ごとに関係者が集まり、地域住民の中で気になる人を協議の上選出、本事業チームと民生委員や福祉部員が対象者宅を訪問し、訪問の了承を得た。 3～6ヶ月に1回、対象者の加除や情報共有のための地域福祉懇談会を開催。 その後行政の情報により、漏れがないように確認。 地域で気になる人が出てきたときは、地域関係者から自治振興センターへ情報が入る仕組みをつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業専門職員が、地域との連絡調整や、情報収集、見守り訪問拒否者への訪問活動を実施。 対象者を見守り訪問する「安心生活訪問員」は、対象者の地域から適任と思われの方を地域組織が主体となって選任、依頼。 訪問員の受け持ち対象者は5名程度。 訪問活動には、月1回の無料訪問と1時間400円の買い物・お手伝い支援付き訪問がある。 年2回各ゾーンの訪問員の研修を開催。 移動販売業者、JA、郵便局、新聞配達員、牛乳配達員、ヤクルト販売員、電気・ガス・上下水道検針員へ、見守りの協力依頼をした。 業者と会議を持ち、見守り体制を再確認。 対象者→訪問員派遣→各種相談受付→小地域ケア会議→問題解決支援→問題解決という地域包括ケアの流れを確かなものにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域でさかんなグラウンドゴルフのチャリティ大会を開催。毎月の定例会でホールインワン100円募金を実施。 地域のイベントバザーを自治振興区で開催。 ふるさと応援会費は、昨年会員になっていた方に再度協力依頼、新規会員も募集。 視察を積極的に受け入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 軽度の認知症の方を社協の福祉サービス利用援助事業や法人後見制度へ繋ぐ取組を進める。 引きこもりの若者が多数見受けられるので、彼らにも何らかの支援が必要。 既存の3地区以外に、今年度は5地区を立ち上げる。 新規町町村への支援(相談・視察受入・全国会議での事例発表・事業検討段階での助言等)実施。 総合相談体制の構築
徳島市 (徳島県)			<ul style="list-style-type: none"> 3年間本事業を実施し、要支援者に対する権利擁護の必要性が判明したため、それに関する調査を実施。 民生委員によるアンケート調査や訪問を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 常勤職員を配置し、法人後見支援を実施。 成年後見人制度研修実施、権利擁護に関する人材育成。 見守りや買い物支援は、関係機関と連携し実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人後見人に対する報酬により、要支援者に対する継続的な権利擁護を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活自立支援事業の活用、法人後見制度の整備、成年後見制度の研修を実施
琴平町 (香川県)			<ul style="list-style-type: none"> 対象地域を全町に拡大 昨年度までの取組の中で、見守り拒否者がいたため、継続的な訪問を実施する 対象者やニーズの継続的な把握のために、地域での活動を推進し、事業者や医療機関との連携強化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 高工会、支援企業による、買い物困難地への移動販売 地域住民が主体となった見守り、生活支援サービスの提供の仕組み作り 	<ul style="list-style-type: none"> 商店街組合と連携し、買い物スタンプサービスを地域福祉活動に利用できる仕組みを協議。 寄付・遺贈による地域ファンドの設置 	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化により、家族だけの介護や支援が困難な家庭が多い。一人暮らし世帯だけでなく、高齢夫婦、障がいを持つ子と老親、高齢者姉妹など、社会的に孤立している世帯も多い。 こうした対象者には、訪問して相談することも支援の一つであり、地域での支援体制を構築したい。 また若者や障害者の就労の場づくりに取り組みたい。

春日市 (福岡県)		<ul style="list-style-type: none"> ①地域支え合いマップ及び支え合いカード(個別支援計画)整備 ②高齢者・要支援者台帳の整備(マップ未整備地区) ③民生委員ヒアリング ④自治会ヒアリング ⑤社協による訪問調査 ⑥介護・障がい情報を基に、災害時要支援者リスト作成 ⑦医療機関・警察・消防・商店へ本事業を周知。情報提供依頼。 	<ul style="list-style-type: none"> ①常勤専任職員3名、常勤兼務職員3名で、市内全域網羅 ②巡回訪問のための生活相談員配置 ③サポーター養成講座、サポーターフォローアップ研修開催 ④地域の支援者の登録推進 ⑤社協・包括支援センター・市での情報共有一元管理 ⑥地域福祉エリア会議(中学校区ごと)開催 ⑦地域ケア会議開催(必要に応じて) ⑧居宅介護支援事業者とのネットワーク構築 ⑨見守り支援者への情報伝達(携帯メール) ⑩生活応援店の一覧表作成(食品・日用品・電化製品) 訪問サービス事業者一覧表作成 シルバー人材センターとの連携 ⑪社協による法人後見の開始 ⑫見守りホットライン(電話による相談窓口)の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ①赤い羽根共同募金・歳末助け合い募金の配分金活用 ②遺言・生前贈与受け入れ ③地域イベント(いきいきフェスタ春日)での食品バザーの売り上げ活用 ④社協開催のフリーマーケットでのバザーの売り上げ活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員と自治会役員が情報を共有する会議を開催しているが、なかなか情報があがって来ない ・今年度から見守りホットラインを開始したので、その広報に努める。 ・既取組地区の要支援者情報更新作業のサポート実施 ・支援者不足のため、事業のPR強化 ・財源確保については、一度に多額の収益を見込める事業がないが、バザーやフリマを実施していきたい。 ・H23.9月から社協において法人後見の取組開始、今後も日常生活自立支援事業と共に権利擁護事業を推進していく。
臼持市 (大分県)		<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供主体は自治体、社協、地域振興協議会が主軸だが、他にも民生委員や区長会が連携し、それぞれが得意とする形態のサービスを提供している。 ・「安心生活お守りキット」を配布した方へ「お元気ですかハガキ」で意向調査を行う ・「安心生活お守りシステム」を活用し、効率的な情報管理を進める ・特に高齢化が進む小規模集落については注視している 	<ul style="list-style-type: none"> ・「安心生活お守りキット」の配布及び情報更新の際に情報を集約し、関係者と情報共有、有効活用を検討 ・移動店舗販売の活用、宅配サービスや郵便事業者との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税による収入の一定割合を本事業に充当できる仕組み検討 ・共同募金の配分見直し、配分率見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心生活お守りキット配布 ・安心生活お守りシステム ・ゆうびんやさんと市役所が真心をお届けするサービス ・安心お届けサービス ・総合相談窓口 ・社協の権利擁護事業を重点的に実施(法人・市民後見)
美郷町 (宮崎県)		<ul style="list-style-type: none"> ・訪問員による定期訪問 ・民生委員と協働で、全戸対象のローラーチェック作業 ・行政、包括支援センター、医療機関との定例会による情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・社協に安心生活支援センター設置、事業推進母体とした。主任にケアマネや保健師を配置し、訪問員を3ゾーン(旧村単位・日常生活圏域)に各2名配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉基金やふるさと納税の活用 ・町外の家族へメールで訪問報告(メール配信事業)をする際に、ふるさと納税や寄付金への協力を呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ①水道検針員や郵便・新聞配達員へも見守り依頼 ②訪問員の能力強化(気づき力・支援力) ③社協による法人後見制度構築、遺贈のシステム推進 ④メール配信事業強化、町外の身内を支援の環に引き入れる。

